

平成 3 0 年

議会運営委員会記録

平成 3 0 年 8 月 2 8 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成30年8月28日（火曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時03分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 けさみ 議員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	富 澤 啓 二 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 秀 雄 議員
副 議 長	村 田 富士子 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
秘書広報課長	松 戸 克 彦	総務人権課長	寄 口 昌 宏

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

- 特定事件1 次の議会の会期予定について
平成30年和光市議会9月定例会の会期日程等について
- 特定事件8 その他議会運営に関することについて
和光市議会基本条例に基づく見直しについて

午前 9時30分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。

松本市長。

○松本市長 おはようございます。

本日は、平成30年9月定例会の開会に先立ち、議会運営委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

今定例会につきましては、8月30日に開会すべく、23日に招集告示をさせていただいたところでございます。

提出する案件でございますが、報告が1件、人事案件が1件、変更契約の締結が1件、指定管理者の指定が1件、条例の一部改正が5件、補正予算が5件、歳入歳出決算の認定が5件、決算の認定及び剰余金の処分が2件の合計21件の審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務部長から順次御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○吉田けさみ委員長 市長は公務のため退席されます。

休憩します。(午前 9時31分 休憩)

再開します。(午前 9時32分 再開)

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、平成30年和光市議会9月定例会の会期日程等について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例に基づく見直しについてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

それでは、特定事件1、次の議会の会期予定として、平成30年和光市議会9月定例会の会期日程についてを議題とします。

提出議案は、報告1件、議案20件です。

提出議案の説明をお願いいたします。

安井総務部長。

○安井総務部長 それでは、9月定例会に提出する報告及び議案について、順次説明いたします。

初めに、報告第6号、平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明いたします。

平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、議案第43号、和光市教育委員会委員の任命について説明いたします。

和光市教育委員会委員の森田圭子氏の任期が、平成30年9月30日をもって満了となることから、新たに、牧江利子氏を和光市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第44号、庁舎防災拠点整備工事請負契約の変更契約の締結について説明いたします。

庁舎防災拠点整備工事の工事内容に変更が生じたことから、当初の契約金額2億2,464万円に1,526万400円を増額し、2億3,990万400円とすることについて、千代本興業株式会社と平成30年8月8日に請負契約の変更仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第45号、和光市民文化センターの管理を行わせる指定管理者の指定について説明いたします。

和光市民文化センター条例第4条に基づき、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、公益財団法人和光市文化振興公社を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものであります。

次に、議案第46号、和光市税条例等の一部を改正する条例を定めることについて及び議案第47号、和光市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めることについては、関連がありますので一括して説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、平成30年6月定例会で専決処分の承認をいただいたもの及び改正内容の一部について議決をいただいたもの以外について改正を行うため、この案を提出するものであります。

次に、議案第48号、和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、建築基準法の一部改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定について、新たに制定された当該事務の申請手数料の額等について所要の改正を行いたいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第49号、和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、埼玉県の重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱が改正され、平成31年1月1日に施行されることに伴い、重度心身障害者医療費支給事業に所得制限が導入されることから、所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。

次に、議案第50号、和光市学童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、第五小学校内に、放課後児童健全育成事業と、放課後子ども教室推進事業を一体的に運営する新たな学童クラブの設置等に伴い、関連規定を整備することから、所要の改正を行いたいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第51号、平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億7,462万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ267億4,947万1,000円とするものであります。

初めに、主な歳出について説明いたします。

款2総務費では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたイベントの実施などに係る経費を増額するなどしております。

款3民生費では、児童扶養手当を増額するほか、学童クラブ補食代助成や、平成29年度国庫及び県支出金の精算に伴う返還金を追加計上するなどしております。

款4衛生費では、健康マイレージに係る経費を増額し、款6農林水産業費では、都市農業支援事業補助金を増額しております。

款8土木費では、市道407号線舗装補修工事や、白子三丁目中央土地区画整理組合に対する補助金を増額するほか、東京オリンピック・パラリンピックにおける観客輸送ルートの整備に向けた市道406号線・2002号線道路詳細設計業務委託料や、通学路の安全対策として、越戸川管理用通路照明設備設置工事を追加計上するなどしております。

款10教育費では、大阪北部地震におけるブロック塀倒壊事故を踏まえ、小学校境界塀等改修に係る経費を追加計上するなどしております。

款12諸支出金では、財政調整基金等への積立金を増額しております。

次に、主な歳入について説明いたします。

款10地方特例交付金では、交付額の決定に伴い、減収補てん特例交付金を増額しております。

款13分担金及び負担金では、学童クラブ保護者負担金を増額するほか、学童クラブ補食代保護者負担金を追加計上しております。

款15国庫支出金及び款16県支出金では、児童扶養手当給付費負担金や、国民年金事務費交付金を増額するほか、埼玉県ふるさと創造資金を追加計上するなどしております。

款18寄附金では、和光市まちづくり寄附条例寄附金を増額し、款19繰入金では、前年度介護保険特別会計収支精算金繰入金を追加計上しております。

款20繰越金では、前年度の実質収支額が当初予算額を上回ったことから、6億2,319万5,000円を増額しております。

款21諸収入では、一般財団法人和光市学校給食協会からの返還金や、平成29年度国庫及び県

支出金の精算に伴って、追加交付となる負担金を追加計上し、款22市債では、白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業債を増額しております。

また、債務負担行為の補正では、総合行政システムの新元号対応に係る改修業務委託及び和光市民文化センター管理運営委託について追加するものであります。

次に、議案第52号、平成30年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億8,189万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億9,542万5,000円とするものであります。

初めに、主な歳出について説明いたします。

款1総務費では、国保ラインシステムのパソコン入れかえに伴うデータ移行業務委託料及び平成30年度制度改正に対応するためのシステム改修委託料を増額し、款2保険給付費では、退職被保険者に係る療養給付費及び高額療養費を増額しております。

また、款6基金積立金では、前年度歳計剰余金の一部を国民健康保険財政調整基金へ積み立て、款7諸支出金では、前年度の国庫支出金等の確定による返還金を計上しております。

次に、主な歳入について説明いたします。

款4県支出金では、退職被保険者に係る保険給付費を増額することなどに伴う保険給付費等交付金を増額し、款6繰入金では、国保ラインシステムデータ移行業務委託料を増額することに伴う事務費繰入金を増額しております。

また、款7繰越金では、平成29年度決算が確定したことにより、前年度歳計剰余金を増額しております。

次に、議案第53号、平成30年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ166万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,842万6,000円とするものであります。

初めに、歳出につきましては、歳入に連動して、平成29年度後期高齢者医療保険料徴収額の確定に伴い、後期高齢者医療保険料等負担金を増額するものであります。

次に、歳入につきましては、平成29年度決算額が確定したことに伴い、前年度歳計剰余金を増額するものであります。

次に、議案第54号、平成30年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ9,726万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億1,439万7,000円とするものであります。

初めに、主な歳出について説明いたします。

款1総務費では、元号変更に対応するための介護保険システム改修として委託料を増額しております。

款8基金積立金、款9諸支出金では、平成29年度の介護給付費、地域支援事業費及び介護保険事業費が確定したことに伴い、国・県等の負担金の返還金及び市の法定負担分となる一般会計繰入金を計上するほか、介護給付費準備基金積立金を増額するものであります。

次に、歳入について説明いたします。

款3支払基金交付金では、平成29年度の介護給付費、地域支援事業費が確定したことに伴い、交付金を増額しております。

款6繰入金では、歳出予算に連動する形で増額をしております。

款7繰越金では、平成29年度決算が確定したことにより増額を行うものであります。

次に、議案第55号、平成30年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ971万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,963万4,000円とするものであります。

初めに、歳出につきましては、権利者交渉の進展により、建物移転等補償調査の協力が得られたため、款2区画整理事業費において業務委託料を増額するものであります。また建物移転に時間を要し、損失補償期間が伸びたため、損失補償費を増額するものであります。

次に、歳入につきましては、款3繰越金において、平成29年度決算が確定したことに伴い、前年度歳計剰余金を7,561万9,000円増額、また款2繰入金においては、歳計剰余金の増額及び歳出増額に合わせて一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第56号、平成29年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第57号、平成29年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号、平成29年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第59号、平成29年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第60号、平成29年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5議案について、一括して説明いたします。

それぞれの議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度の決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものであります。

初めに、議案第56号、平成29年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

初めに、決算書の26ページをお開きください。

平成29年度の決算額は、歳入総額264億9,210万8,265円、歳出総額252億7,090万5,262円となり、前年度と比較して、歳入については5,188万4,069円、0.2%の減少となり、歳出については2億1,670万3,712円、0.9%の減少となっております。その結果、歳入歳出差し引き額は12億2,120万3,003円で、翌年度に繰り越すべき財源として9,800万7,730円を控除しますと、実質収支額は11億2,319万5,273円、前年度と比較して2億1,961万9,913円の増加となっております。

次に、議案第57号、平成29年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて説明いたします。

32ページをお開きください。

平成29年度の決算額は、歳入総額86億5,125万4,293円、歳出総額79億5,599万7,361円となり、前年度と比較して、歳入については5,766万1,111円、0.7%の減少となり、歳出については2億1,705万5,191円、2.7%の減少となっております。その結果、歳入歳出差し引き額は6億9,525万6,932円で、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も6億9,525万6,932円となり、前年度と比較して1億5,939万4,080円の増加となっております。

次に、議案第58号、平成29年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

36ページをお開きください。

平成29年度の決算額は、歳入総額6億6,501万3,579円、歳出総額6億6,335万1,489円となり、前年度と比較して、歳入については3,722万6,426円、5.9%の増加となり、歳出については3,713万6,266円、5.9%の増加となっております。その結果、歳入歳出差し引き額は166万2,090円で、翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も166万2,090円となり、前年度と比較して9万160円の増加となっております。

次に、議案第59号、平成29年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

42ページをお開きください。

平成29年度の決算額は、歳入総額35億6,246万2,235円、歳出総額34億6,691万8,195円となり、前年度と比較して、歳入については2億989万6,542円、6.3%の増加となり、歳出については2億1,742万7,561円、6.7%の増加となっております。その結果、歳入歳出差し引き額は9,554万4,040円で、翌年度に繰り越すべき財源として276万6,000円を控除しますと、実質収支額は9,277万8,040円となり、前年度と比較して1,029万7,019円の減少となっております。

次に、議案第60号、平成29年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

46ページをお開きください。

平成29年度の決算額は、歳入総額11億7,893万6,599円、歳出総額10億9,172万4,603円となり、前年度と比較して、歳入については5億290万6,312円、74.4%の増加となり、歳出については5億3,122万4,382円、94.8%の増加となっております。その結果、歳入歳出差し引き額は8,721万1,996円で、翌年度に繰り越すべき財源として1,159万1,320円を控除しますと、実質収支額は7,562万676円となり、前年度と比較して410万5,390円の減少となっております。なお主要な施策の成果と予算執行の実績は、別冊の報告書のとおりでございます。

次に、議案第61号、平成29年度埼玉県和光市水道事業決算の認定及び剰余金の処分について説明いたします。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度の決算について、監査委員の意見を

付して議会の認定を求めるものであります。

水道事業決算書の1ページから2ページをお開きください。

収益的収入及び支出では、収入決算額は14億3,627万1,770円で、前年度より2,200万8,274円の減額となり、支出決算額については12億5,997万796円で、前年度より4,532万5,532円の増額となっております。

次に、3ページから4ページをお開きください。

資本的収入及び支出では、収入決算額は715万6,410円で、前年度より1,502万275円の減額となり、支出決算額について3億6,348万1,802円で、前年度より6億2,927万9,357円の減額となっております。

次に、5ページをお開きください。

平成29年度の経営成績をあらわす水道事業損益計算書では、営業収益が営業費用を下回ったため810万1,012円の営業損失に、経常利益は1億5,243万106円となっており、当年度は1億5,266万2,953円の純利益となっております。

次に、6ページをお開きください。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分することについては、未処分利益剰余金から3,800万円を減債積立金へ積み立てし、2億312万3,911円を資本金に組み入れるため、剰余金の処分について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号、平成29年度埼玉県和光市下水道事業決算の認定及び剰余金の処分について説明いたします。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度の決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

下水道事業決算書の1ページから2ページをお開きください。

収益的収入及び支出では、収入決算額は11億2,746万9,057円で、前年度より760万9,016円の減額となり、支出決算額については10億1,591万2,089円で、前年度より12万8,248円の増額となっております。

次に、3ページから4ページをお開きください。

資本的収入及び支出では、収入決算額は2億5,255万1,667円で、前年度より1億5,774万3,251円の増額となり、支出決算額については6億2,452万1,053円で、前年度より1億3,297万714円の増額となっております。

次に、5ページをお開きください。

平成29年度の経営成績をあらわす下水道事業損益計算書では、営業損失は237万1,203円、経常利益は1億753万5,188円となっており、当年度は1億763万6,389円の純利益となっております。

次に、6ページをお開きください。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分することにつきましては、未処分利益剰余金から1億3,705万557円を資本金へ組み入れるため、剰余金の処分について議会の議決を求めるものであります。

○吉田けさみ委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。(午前10時04分 休憩)

再開します。(午前10時05分 再開)

まず、議案の先議についてです。

初めに、報告第6号は議決の対象とならない報告事件ですので、質疑までとなり、討論、採決はありません。

この質疑は通告をとらず、開会日に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案第43号は人事案件ですので、委員会付託を省略し、質疑は通告をとらず討論を省略し、開会日に起立採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案第44号は庁舎防災拠点整備工事請負契約の変更契約の締結についての議案です。緊急性を要することから、委員会の付託を省略し、質疑、討論は通告をとらず、開会日に採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、議案第56号から第62号までの各会計及び事業決算は、各常任委員会に付託したいと思います。なお総括質疑及び閉会日の委員長報告に対する質疑は、先例により行わないこととしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、議案の委員会付託について、副委員長、付託表の朗読をお願いいたします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、請願についてです。

今回は、提出期日までに受理した請願はなかったことを御報告いたします。

次に、陳情についてです。

議会事務局に持参し提出されたものについて、陳情2件を受理しています。

それでは、受理した陳情を本会議で審議することについて、御意見をいただきます。

まず、条例の改正及び資産課税の軽減に関する陳情書について、各会派から御意見を願います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 取り扱いについて、問題ないと思います。

○吉田けさみ委員長 審議するという事でよろしいですね。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 はい。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 同じく、審議をするという事でよろしいです。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 いいと思います。審議することについては賛成です。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 審議することに賛成です。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党も、本会議での審議という事でいいと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

続けて、オブザーバーから御意見がありましたら伺います。

〔「なし」という声あり〕

では、条例の改正及び資産課税の軽減に関する陳情書は、本会議で審議するという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは異議がありませんので、そのようにいたします。

次に、和光市におけるパートナーシップの公的認証および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情について、各会派から御意見を願います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 このことについては、国でも今、進めているということもありますけれども、和光市についてのことであるので、審議したほうがいいと思います。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党も同じく、審議をするという立場です。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 同じく審議することに賛成です。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 同じく、本会議で審議することに同意いたします。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党も、この件については本会議で審議をするということです。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

続けて、オブザーバーから御意見がありましたら伺いたいと思います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 審議することに賛成です。

○吉田けさみ委員長 ほかに御意見はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

では、和光市におけるパートナーシップの公的認証および性的少数者に関する諸問題への取り組みに関する陳情は、本会議で審議するということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは異議がありませんので、そのようにいたします。

それでは、2件の陳情について本会議で審議するとして、副委員長、付託表の朗読をお願いいたします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは異議がありませんので、そのようにいたします。

今回受理しました2件の陳情の審査は、ただいまのとおり決定しました。

次に、一般質問についてです。通告者は16人です。質問時間は、申し合わせにより再質問を含めて1人30分以内としたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、会期について、会期は23日間とし、常任委員会は、決算の議案がありますので5日間とし、両常任委員会を同時開催としたいと思います。

また、一般質問は4日間とし、いずれも1日4人としたいと思います。

なお、8月31日金曜日、9月3日月曜日、9月4日火曜日を調査休会、9月20日木曜日を休会としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は、9月3日月曜日の正午までとしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、議長から報告があります。
齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について報告します。

市長選出区分において2名の欠員が生じたため、同連合会規約に基づき選挙を実施する旨の通知がありました。

今後、候補者数が選挙すべき議員数を超えた場合には、9月議会において選挙を実施することになるので御了承ください。選挙の有無は、確定次第、御報告させていただきます。

なお、告示日が8月1日で、候補者届け出受付期間が8月22日から8月30日までとなっております。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長から発言がありました件は、御了承いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、選挙の有無については、結果がわかり次第、報告願います。

次に、意見書案についてです。

公明党から1件、日本共産党から1件の意見書案が提出されています。この意見書案の調整のため、9月5日、水曜日、総括質疑の本会議終了後に議会運営委員会を開きたいと思いましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

また、調整が調った場合は、9月18日、火曜日、一般質問3日目の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書案の確認を行いたいと思いましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、決算審査について確認します。

常任委員会に付託しますので、市長への質問事項や指摘事項は委員会ごとに決定したいと思いましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

市長への質問は、委員会において審査を尽くしても疑義が残った、または生じた場合に行うものとし、指摘事項は、審査に触れ、かつ市長への質問を経ても今後の予算編成や執行で特に留意することを求めるものにしたいたと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

なお、市長への質問事項は、1つの質問につき1回の回答で完結となりますので、御承知おきください。

万が一、指摘事項が生じた場合、内容によっては両常任委員会と調整する必要があります。その際は、正副議長と両正副常任委員長で調整することを御承知おきください。各常任委員会においても御周知いただき、委員から一任いただいでください。

なお、平成28年度各会計決算に係る各常任委員会の指摘事項はございませんでしたので、執行部からの改善策はございません。念のため報告いたします。

決算審査の確認は以上となります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に、今期定例会のポスターは掲示いたしましたとおりです。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

以上で、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、平成30年和光市議会9月定例会についての協議を終了します。

休憩します。（午前10時21分 休憩）

再開します。（午前10時30分 再開）

次に、進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、基本条例に基づく見直しについてです。

本日は、検討項目12、政策立案機能の向上、検討項目13、議会広報の充実について取りまとめたいと思います。

政策立案能力の向上について、各会派の意見をいただきまして、まとめと方向性についてなんですけれども、住民代表としての議員の役割と任務を自覚し、住民や関係する当事者の意見を聞くこととあわせて法令や条例についても調査を尽くし、課題解決や政策立案を行うように努力する。また、政策立案機能を強化するために、先進地の視察や勉強会も行うとまとめたいと思います。

意見としては、政策立案は議員側の課題であり、議員の資質向上とともに先進地の視察や勉強会などを検討していく。住民の利益を守る役割を果たすよう活動することが住民代表としての議員の任務であり、政策提案は議会として取り組むか、会派で取り組むのか、方法はあると思う。できれば、統一したテーマで調査や議論を重ね、まとめていくのがよいと思う。その際に、住民や当事者の意見を聞くことは必要であるが、法令や条例についても調査を尽くし、課題解決、あるいは政策についてまとめていくことが必要ではないかと思うということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に、検討項目13、議会広報の充実についてです。

まとめと方向性についてなんですけれども、ほぼ皆さん同じような御意見がありました。内容としては、わかりやすい読みやすいものに、あるいは読んでもらう目を引く紙面づくりを行

うために工夫する必要がある。また、そのために研修や研究を行う。今後の課題として、発行するに当たっては、可能であれば議会単独の発行とするとまとめたと思います。

意見として、和光市の広報とは別に議会単独で発行できればよいと思う、議会に関心を持ってもらうための紙面づくりの検討は重要である、100号記念号の効果はあったと思う、定型的になっている紙面を工夫するとよいと思う、読んでもらう、目を引くという紙面づくりに研究と研修をしていく必要がある、議会報告は、スピードを持って市民に渡せると関心を引くと思う、このような意見が出されました。

このようにまとめたと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に進みます。

検討項目14、定数削減についてです。

提案会派からの提案理由に対して各会派で協議をいただいておりますので、それでは各会派での検討結果をお願いしたいと思います。提案者は日本維新の会ですので、日本維新の会以外の各会派から御意見をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、定数削減、2減という提案がありましたけれども、今、和光市も人口がかなりふえているということで、現状のままの定数でということになりました。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 同じく公明党も、現状維持でよろしいかと思えます。

その理由は、議会の権能の維持と、人口比で見ると、和光市は議員定数が少ないと。この2点で現状維持でよろしいかと思えます。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 前回、提案理由を説明していただいたときに、富澤委員から質問で、実際に削減した議会の現状というのはどうなっていますかという質問に対して、そういった調査はされていないということで回答されていたので、削減された議会の方に伺いました。

実際、議会運営がやはり大変になったということで、兼任が多くなったり、あるいはちょっと委員会の人数が減ったりということで、万が一欠席者が多い場合に成立しないというおそれもあるということで、やっぱり減らしていくということにはかなり問題があるということで、その議会の方にそのほかの意見どうですかとお伺いしたところ、やはりメリットを感じられているという方はその方が知っている限りではいらっしやらないということなので、そういった問題もあるということで、先ほどと同様に、緑風会、公明党の意見も踏まえて、やはり現在の定数でいいのではないかと思います。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 やはり議員の役割、それから責務について考えていく必要があると思うん

です。市政運営が市民にとって、やはり公平であったり公正であったり、そういう予算執行になっているのかどうかきちんと議会がチェックする、そのためには一定の人数が必要だと考えています。

また、市民のさまざまな考え方や要望を代弁する役割も私たち議員は持っていますので、議員定数を削減する提案、理由というのが、市民の財政的な都合で一面的に考えていっていいのかどうか、これは大いに疑問です。

やはり、議員の役割、責任、責務、これを自覚するならば、安易に議員定数を減らそうと、経済面で減らしていこうというのは、これは本末転倒の提案ではないかということを発表しておきたいと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

それでは、オブザーバーの方から御意見を伺います。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 追加調査の話があったんですが、提案の後、追加調査どうだったのかと。どうなったんでしょうか。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 調査しておりません。

ほかの自治体の状況もチェックすることもいいかもしれませんが、和光市としてどうなのかというようなところから、ほかの地方自治体を調査する必要性について、余り必要があるとは考えておりませんので、しておりません。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 わかりました。

次の議員報酬もなんですけれども、議会の審査のあり方とか、先ほどもお話があった議会の権能、あるいは議員の活動とかそういったことも含めて、幅広く検討していくこと、また、その過程では市民の方の意見を聞くということも必要なのかなということで、単純に2人削減で財政と絡めるというのは、この定数、議員報酬の関係でいくと、もう少し深く検討していく必要があるのではないかなということで、今回は現状維持でいいのかなと考えております。

また、和光市は26名から8名削ってきていますけれども、その際もいろんな議論がありましたけれども、削ってきた中と財政との関係というのは直接リンクするのかもしれないのかとか、そういったことも含めて考えないといけないのではないかなという気がいたします。現段階では現状維持という考えであります。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私も、現状維持でいいと思います。

単純にやはり財政を理由として2名削減していくというのは、危険があるのではないかと考えております。

研修会などでお話を伺っている先生方も、数名の方はやはり議員数少ないですということ

明確におっしゃっていましたので、やはり市民の皆さんの意見を反映していく、またチェック機能を全うしていくという部分でも、今の人数を減らすということには賛成はできないです。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 現状のままでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 それぞれの会派から御意見をいただきましたけれども、改めて提案者の日本維新の会、金井伸夫委員、いかがですか。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 いろいろと御意見承りましたので、私どもの考え方としては、財政健全化、それから2025年まで厳しい時代が到来しますので、そういう観点で必要性があるんじゃないかということで提案させていただきました。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 つけ加えさせていただくと、もし財政健全化ということで、僕は純粋にその財政だけを見るならば、2人ということではなくて、もっと大幅な削減というものも考えて当然だと思いますし、そういったことも考えてくると、まず現状の中でどういうふうな議会運営の権能を果たせるかということを考えていく必要があるのかなど。

現実に8名減らしてきているという事実もありますので、そういうことでございます。

○吉田けさみ委員長 御意見ということでよろしいですか。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 はい。

○吉田けさみ委員長 それでは、各会派から御意見をいただきましたので、次回まとめていきたいと思います。

次に、検討項目15、議員報酬についてです。

提案者は、和光・まちづくり市民の会の赤松委員外議員です。

それでは、和光・まちづくり市民の会以外の各会派から御意見をお願いいたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 議員報酬についてなんですけれども、議員報酬を改正するに当たっては、行財政改革の視点および他の地方公共団体との比較だけではなく、市政の現状及び課題並びに将来の予想及び展望を十分に考慮し、決定していくことが望ましいと思いますが、今、議員のなり手不足ということもかなり問題視されておりますので、その点からも、この議員報酬については今後も検討していくことが望ましいということでもあります。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 議員報酬に関しては、現状維持とします。和光市の特別職報酬等審議会の議論に委ねます。

これまで議会改革の中で費用弁償の廃止等を行ってきましたが、議員報酬の改正に当たっては、議員活動の範囲や調査、審議事項の複雑多様化、市の財政状況、社会経済情勢、類似する

他市の状況等、多角的な視点を踏まえ市の報酬審議会等が意見を出されて、それを参考にすべきだと思います。

確かに、財政力指数は1を超えて不交付団体に認定されておりますが、経常収支比率から見ると弾力性が徐々に少なくなっていくと。自由に使えるお金がなくなっているというのが現状であります。それを考えると、増税を市民の皆様をお願いしている状況ですので、これは現状維持が適当であろうと判断します。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 今年度から議員報酬を引き上げているということもありますので、さらに引き上げるといことになると市民の理解が得にくいのではないかと考えます。したがって、現状維持でいいのではないかと思います。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 新しい風も、現状維持ということでまとまりました。

基本的に、議員報酬については、報酬審議会の皆様に議論していただいているというのが前提だと思うんですが、その中でも、和光市の報酬が低いというのは皆様御承知の上で議論されておりまして、財政状況等々いろんなバランスを考えた上で現状の答えを出されていると考えておりますので、やはりその報酬審議会の皆様の御意見を尊重したいというのが我々の意見でございます。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代いたします。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 議員は、市民の声の代弁者という立場からすると、各界各層から幅広く市民の代表として議会を構成されることがやはりよいと考えています。

議員の報酬については、やはり社会情勢、あるいは経済情勢、そういったものを踏まえて、必要に応じて報酬審議会が開催されていると認識しています。

提案者の言っておられることとこれは意見が全く異なるんですけども、報酬を引き上げれば議員の質が上がるという、この保障はないと思うんです。だけれども、議員として専門的に学び、それを議員活動に生かしていくことを考えるならば、議員の仕事は片手間にできる仕事ではないとも思っています。

やはり、一定の報酬がきちんと保障されて生活とか議員活動ができる報酬額、これは必要だと考えておりますけれども、決定するに当たっては、県内の状況なども勘案しながら、先ほどのように社会情勢、経済情勢、こういったものを勘案しながら、具体的に幾らが適切なのかということは考えていく必要があると思いますので、現状では報酬審議会の意見を参考にして、議員みんなで考えるときには考えていきたいという方向でいいのではないかと考えています。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 今すぐどうこうということではなくて、引き上げも行われたばかりで

すので、今すぐということは考えていないんですけれども、行く先において、いろいろな層の人たちが議員になる可能性をとっておくという意味では、このままにしておくやはり若い世代、子育て世代などがなかなか手を挙げにくくなるような状況が生まれてくる危険性はあると思いますので、これからも検討を続けていくということは必要だと思います。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 先ほど来お話あったように、報酬審議会があるということで、特別職、議会の議員の報酬も報酬審議会に委ねるということになっていきますので、議会として他市の実情、あるいは議会の構成、あるいは先ほども話があったなり手不足の課題とか、そういったことを議会として今後も調査していくことは必要かなと思いますが、今現在で議員報酬をどうするということについては、あえて手をつける必要性はないと、現状では上げるということについては考えていないということでございます。

○吉田けさみ委員長 それでは、各会派からの御意見が出されましたけれども、改めて和光・まちづくり市民の会の赤松委員外議員、御意見がありましたら伺っておきたいと思います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今回、テーマに上げさせていただいて、皆さんの御意見、本当に賛同する部分もあるし、やはりこういうものを、さっき菅原委員外議員がおっしゃったように審議会のほうにやはりこういう声があったことは伝えていただいて、今すぐということじゃないと思います。小嶋委員外議員がおっしゃったように、これからの世代が、私たちに続く世代が、やはり議員として手を挙げられやすいような状態はつくっておくべきではないかと私は思っています。今すぐのことではないです。こういう議論は本当にありがとうございました。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 誤解があるといけないので、私自身は、報酬審議会のほうに声を伝えるというニュアンスの話はしていなくて、第一義的には報酬審議会で議論していただく。議会は議会として調査していく、あるいは検討していくということは必要だと。その上で現在は見直す必要はないということで申し上げたので、誤解のないようによろしくお願いいたします。

○吉田けさみ委員長 赤松議員、報酬審議会は市長の諮問機関ですので、それを混乱するとまずいということをお願いしたいと思います。

休憩します。（午前10時52分 休憩）

再開します。（午前10時54分 再開）

次に進みます。

検討項目16、意見書案と決議案の取り扱いについてです。

提案会派は日本維新の会、金井伸夫委員、緑風会、吉田武司委員ということで提案されておりますので、提案説明をお願いしたいと思います。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 申し合わせ事項に、意見書案と決議案の本会議上程に当たっては全会派一致

の原則がうたわれていますが、この原則を撤廃したいという提案です。

これによって直結するわけではありませんが、できるだけ、本会議の議論の活性化を図ることができるのではないかとことから提案させていただきました。

○吉田けさみ委員長 緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、意見書案の取り扱いについては、前議会改革の時点で今後とも検討していくことになっていましたので提出をさせていただきましたけれども、意見書案の取り扱いについては、今までいろいろと議論、検討されてきて現在の形になってきたので、今現在の形のままでいいということで提案をさせていただきました。

○吉田けさみ委員長 2会派からそれぞれ提案理由を述べていただいておりますけれども、提案会派に対して何か質問ありませんでしょうか。会派に持ち帰って議論するに当たっての理解も含めてなんですけれども。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 日本維新の会に教えていただきたいんですが、全会一致方式をやめるといっただけなんですか。あるいはその意見書案を正式な議案として手続をとって、委員会審査、本会議審議としていくということなんですか。

あと、提案は1名プラス1名なんですけれども、その辺について何か考えておられることがあれば教えていただきたいんですが。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 余り具体的な手続的などところまでは考えておりませんが、できるだけ議題を本会議に上程することによって、本会議における活性化を図りたいというところであります。

○吉田けさみ委員長 ほかに提案者に対して質問はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

次に進みます。

検討項目17、議会運営委員会委員の定数について。

提案会派は、日本維新の会です。提案理由をお願いいたします。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 議会運営委員会の定数を撤廃し、1人会派の議員も委員と認め、議決権を与える。委員は、所属会派の人数分の議決権を持ち、多数決で議決すると。これも、議会における議論の活性化という趣旨で提案させていただきました。

○吉田けさみ委員長 説明は以上ですか。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 はい。

○吉田けさみ委員長 それでは、提案者からの提案説明が行われました。提案に対する質問はありますか。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 今回の御説明の中で、委員は所属会派の人数分の議決権を持つということは、4名会派なら4票、3名会派なら3票を持つという理解でよろしいのでしょうか。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 はい。そうです。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 委員会に出られるのは会派代表で1名だけと理解してよろしいのでしょうか。各会派から委員会に出られる委員は1名ということでもいいのでしょうか。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 そうです。

○吉田けさみ委員長 提案者に対して御質問ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、検討項目の16と17については、一度各会派に持ち帰っていただき、次回の議運までに協議をお願いしたいと思います。

それでは、以上で、特定事件8その他議会運営に関することについての協議を終了します。

今後の議会運営委員会などの日程を確認します。

9月5日、水曜日、本会議終了後、意見書案の調整、基本条例に基づく見直し、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について。

9月18日、火曜日、本会議終了後、調整が整った場合、意見書案の確認、基本条例に基づく見直し。

9月21日、金曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打ち合わせ1回目。

10月11日、木曜日、9時30分、議会だより編集事前打ち合わせ2回目。

10月16日、火曜日、13時30分、広報議運、基本条例に基づく見直し。

以上となります。御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

議長からその他の日程についてです。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 朝霞地区議長会議員研修会が開催されます。日程は、10月30日、火曜日、14時から、場所は朝霞市産業文化センターで、講師は、元全国都道府県議会議長会議事調査部長、鶴沼信二先生です。全議員対象となりますので、欠席する場合は欠席届を事務局へ提出してください。

○吉田けさみ委員長 ただいまの件については、よろしくお願いいたします。

そのほか、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ本日の記録および会議の公開資料は、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時03分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 け さ み